

平野区地域自立支援協議会 議事録

1. 日時

平成 27 年 7 月 24 日、15 : 30～17 : 15

2. 場所

平野区役 5F 501 会議室

3. 出席者

事業所名・担当部署名	出席者数
特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる	0
大和川園	0
さくら福祉作業所平野支部	1
ヘルパーステーションオアシス	1
くくるワークス	1
スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス	2
ヘルパーステーション羽ばたき	0
永寿の里かけはし	1
自立支援センターさんぼみち	1
地域活動支援センターもくれん	2
大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター	1
平野区障がい者相談支援センター	2
見守り支援	1
保健福祉課	3
相談支援事業ひらの	1
合計	17

ゲスト：大阪府立大学地域保健学域准教授 三田優子先生

4. 議事

4.1. 全体会議のフィードバック

平成 27 年 5 月 22 日にコミュニティプラザ平野で平野区地域自立支援協議会（以下「協議会」と略）の活動内容の周知を目的として、全体会議が開催された。平野区の障がい福祉サービス事業所全部を対象に声をかけ、67 事業所 83 名の方に集まっていたいただき、平成 26 年 3 月からの活動報告、今後の活動計画、ホームページ開設の紹介、アンケート集約を行った。主なアンケート結果は以下の通り。

- ・参加事業所の種別は居宅介護系が多かった。
- ・相談支援についての意見等が多かった。
- ・研修や勉強会の開催等で、スキルアップしたい。
- ・障がい者の方が、だんだん高齢になってきている現状。
- ・協議会への意見や感想、また協議会と情報共有や情報交換をしたいとの意見。
- ・居宅介護に関する事業所間の連携の部分での意見。

なお、事業所間の連携については、ヘルパーなどの人材確保の難しさ等から一人の利用者に対して複数の事業所がサービス提供するといったことも含まれ、平野区における共通の課題と思われるので参加者も持ち帰って内容を確認することとする。

4.2. 部会報告

4.2.1. 日中活動部会

4月以降では、5月に今期初めての定例会を開催し、13名の参加だった。こじんまりとした感じだったが、お互いの施設の紹介ができ、色んな課題の抽出もでき有意義だった。

6月16日に住吉区、東住吉区、平野区の3区合同で東住吉特別支援学校において通所事業所の説明会を開催し、そちらに協議会の日中活動部会として平野区の事業所を集約し参加した。一堂に多数の事業所が集まり、相談支援の方も相談ブースを開設した。約100名の参加があり、すごくありがたいとの声をいただいた。

定例会を2カ月に1度の開催としていたが、世話人との話し合いの中でそのペースは難しいとの声があり、今期は4回の定例会を目標にし、これまで不定期で発行していたニュースを、毎月月初めにコンスタントに発信した方が定着するとの意見から7月から月初めにメール配信し始めた。

協議してほしい事として、協議会のホームページに日中活動部会の名前も挙がっているのですが、そこから通所事業所連絡会という事で登録している施設のホームページにリンクできるような形にできないかという案があった。

4.2.2. 相談事業部会

相談事業部会は月1回開催しているが、今月は台風の接近もあり中止した。相談に関わる事業所が増えているので、相談に関わる事業所がまず繋がるのを目標にしており、相談支援事業所、就労系の相談機関であったり社協や区役所の生活保護の就労支援等、相談を看板にしているところとは、一応接点は作れた。相談事業部会の運営体制としては部会長しか決まっていなかったが、相談支援センター、就ポツ、かけはし、エルケアの4か所、世話人で進めていくといった形をスタートさせた。

4.2.3. 研修部会

2カ月ほど前にテーマは「多様化する相談窓口」として、くらしサポートセンターと見守り相談室の方にお話をしていただき、それぞれの違い、事業の内容を理解するという機会にいただいた。前回は19名の参加があった。本日の勉強会は6時半より大阪マックから講師を招いて開催する(参加費要)。

なお、部会報告の際に以下の協議がされた。

- ・東住吉特別支援学校の説明会

説明会の開催に当たり、協議会として予算がつかないかとの意見があった。予算については今年度の活動の中で実績を積み重ね、各部会において本来かかるであろう予算を算出するなどして、予算化に向けて検討することが確認された。

- ・日中活動部会のニュースや会報等の情報伝達の方法

各部会長や世話人から配信すべきかを検討の上、部会メンバーと協議会メンバーに配信してはどうかとの意見があった。「会報をホームページへ覗きに来てもらう方が良い」とか「次回の開催案内に付随して色んな情報を載せたりするので、ニュースの作り方が変わる」との事から、作業量も含めて各部会がどのように情報提供すれば良いかそれぞれ考えることとなった。

4.3. 設置要綱の改訂

事前にメールにて新旧対照表を送付し、コメントを返信してもらうよう依頼をしていたが、いただいたコメントは1件のみであった。事務局でもう少し練って最終形に近い段階でメンバーからの意見を集約する方が効率が良いと考えているが、設置要綱の改訂にあたっては、各改定個所の改定理由を明確にすべきと考えており、改訂の必要性についてはその原点に立ち返った議論も必要である。

4.4. ホームページの作成

4.4.1. トップページ

表紙の画像を募集しているので、掲載希望があれば画像ファイル、作者名（匿名可）および作品へのコメントを付けた形でメールを送付してもらいたい。

4.4.2. コンテンツ

協議会および部会メンバーを通じていくつかの情報提供があった。例えば2か所のグループホームについて案内があり、利用者にとっては有益な情報だが、その事業所のみをHPに載せるのは特定の事業所の宣伝になることを危惧している。日中活動部会から提案のあった事業所HPへのリンクについても同様である。

事業所情報については、大阪市のHPへのリンクに留めているが、他の公開情報としてワムネットのリンクを貼ることについて提案された。

あくまでも、協議会メンバーが協議会HPを私物化しているような印象を持たれることは避けなければならないし、一方で利用者にとって有益な内容になるよう充実させていくことについては協議会メンバーの総意であることが確認された。

4.5. 平成27年度の具体的な取り組み

平成27年度の具体的な取り組みについて、一応の計画を立てている。定例会等のように粛々とこなしていくものと、課題抽出や問題提起、意見収集等の必要なものもある。当事者の直接の声をどのように取り上げるかとして当事者部会の必要性や、障がい者虐待防止の観点から権利擁護部会の必要性がある。

課題抽出や問題提起をどうしていくかというところで、訪問系・就労系等の事業所の種類別にグループに分かれると問題点が同じなので相談できるとの意見があった。また、協議会の始めの1時間は全体会議をし、その後に事業所の系統ごとに集まって協議するのはどうかとの意見もあり検討することになった。

4.6. 他市の自立支援協議会について

今後の協議会の進め方について専門家の意見が必要との考えから、大阪府立大学地域保健学域准教授三田優子先生を講師にお招きした。三田先生は、堺市障害者自立支援協議会会長、茨木市障害者地域自立支援協議会会長、大阪市地域自立支援協議会委員および大阪市社会福祉審議会委員を務められ、堺市および茨木市の自立支援協議会において当事者部会を立ち上げ、当事者の声を市政に届けられている。

今回は、主に堺市の自立支援協議会の立ち上げから現在に至るまでの説明や、今後の大阪市・平野区の協議会に対するアドバイス等をいただいた。終了後の質疑では、堺市の当事者部会について、広報等での公募による当事者メンバー選定を行った際の具体的な方法について質問が上がった。

4.7. その他

4.7.1. 議事録

協議会の議事録については平野区役所保健福祉課が作成を担当することについてメンバーの同意が得られた。

4.7.2. 区制会議の代表所の推薦

平野区の区制会議に協議会の代表者として1名推薦するよう依頼があった。10月1日から任期は2年間となる。協議会の代表として保田氏を推薦することで全体の拍手をもって承認された。

以上